

第48回広島県公共事業評価監視委員会質疑応答概要

- 1 日 時 平成29年10月26日(木) 10:00~11:00
- 2 場 所 県庁北館5階 収用委員会室
- 3 出席委員 河原委員長, 中村委員, 佐久間委員, 藤原委員
- 4 議 題 議事(1)平成29年度の抽出事業について 議事(2)その他
- 5 担当部署 広島県農林水産局農林整備管理課技術管理グループ
TEL(082)513-3635(ダイヤルイン)
広島県土木建築局土木建築総務課調整グループ
TEL(082)513-3814(ダイヤルイン)

6 会議の内容

(1)平成29年度抽出事業について

○委員長

御説明ありがとうございました。

それではこれから、以上御説明いただきました4件の重点審議対象について、御質問あるいは、御意見をお願いしたいと思います。

○A委員

資料2-1で教えてください。事業の必要性は、ここにある通り、歩行者の安全確保とか港湾施設との連携ということで皆さん理解されていると思うのですが、B/Cについて細かい資料を出していただいているので、その辺を少しお伺いします。この基準は国土交通省が作られた費用便益分析マニュアルに準拠することは承知しているのですが、2点、教えていただきたいことがあります。

まず、人口減少があると思うのです。それを見ると、例えば1ページの「事業を巡る社会経済状況の変化」を見ても、江田島市は22年で27,000人、27年は24,000人ということで、先ほど説明があった通り1割ほど減っています。多分、人口が減ると利用者も減るのですね。道路の便益というのは、ここに説明がある通りで、私は基本的

には、道路のB/Cというのは人口の多い大都市や人口が増える高度成長のときには向いているけれど、地方ではあまり有効ではないのではないかと常々思っています。国の基準がそうなっているのでそれ以上のことは言えませんが。この人口減少、50年間便益を評価されるのですね。便益計算の期間が供用から50年、平成70年、このときの人口をどう考えられているのでしょうか。やはり人口を考えると大変減るのではないかとということが1点です。

それから、以前も聞いたのですが、割引率、これも基準で4%ということですが、今の時代に合うのかどうか。国の基準はそうですと言われればそれまでなのですが、それなりの数字を補足としてでも出せないものかなと。人口問題、利用者の減少と、割引率は4%しかないと言われるのか、その辺を教えてください。

○道路整備課長

まず、人口減少に対する考え方ですが、よくご存じのことと思いますけれども、この便益分析では計画交通量、車の台数、自動車の走行に対する時間の短縮や走行経費あるいは交通事故減少となっております。先ほど、現在90%に減っているということではあります。交通量自体は平成22年、27年で測りましても横ばいという状況です。また費用便益計算上で用いている交通量についても、交通量推計の予測手法というのはほとんど国に準拠しております。まず平成42年の交通量推計、これは国から示されているものを使っており、そちらから42年度以降については地域や車種別の交通量といったものを加味して引き伸ばして計算しております。すいません、答えになっていないのですが、人口よりも交通量、車の交通台数を将来推計する、今の国から示されている基準で便益を算定していると。その結果が、今日お示ししているようなものになっているというところでございます。

割引率についても4%を用いるという費用便益分析マニュアルがございまして、こちらについてはこれを使用することになっております。すいません、独自のものは考えていません。

○A 委員

資料としては私ももちろん納得なのですが、本音の話をしたらどうなのかと。やはり本音の話は非常に大事だと思うのです。あと、費用便益分析は大事だと思いますが、これ

は大都市ならもっと大きな数字が出ていることは間違いないと思います。ということで、事業に対して、誰もが、歩行者の安全や港湾整備との連携なども非常に大事だということはおわかっておられると思います。貨幣換算できないものもたくさんあると思うのです。それを貨幣換算しろとは言えないし、できないことも承知していますが、その間接的な効果をもっと強調されては。小さく書かれているので。写真を見ると確かに狭隘部で非常に危ないことはわかります。B/Cで、地方、特に江田島市は島なので、他との連携がそうないと思うのです。この後の三原市などは国道2号などで都市との連携があって、通過交通のようなものがあるって、利用があるということもあります。島なので、人口イコール利用者に近いと思うのです。まあフェリーで車が来られるのかもしれませんが。その辺がちょっと、現実に合わせて方がいいかなと。資料としてはいいのです。資料としては申し分なく充実しているのですが、ちょっとその辺が気になったので。以上です。

○B 委員

同じく資料2-1です。今おっしゃったように、数値化できない評価ということですが、広島県の第二次緊急輸送道路に指定されている。大規模災害時に安全、安心を確保し、数値にならない効果が期待できる、まさにこのところですが、B/Cに換算できないとしても、これは何らかの形で、例えば優先的に事業を採択するという配慮などはされていないのでしょうか。

○道路整備課長

まず、緊急輸送道路には一次、二次、三次があり、当然第一次は重要な拠点やインターチェンジ、港など、災害復旧時に大変重要な道路ですから、まずそういう路線については優先的に道路整備を図っていこうということと、併せて、存在する橋梁の耐震化や道路法面の防災対策とか、そういったものは当然、緊急輸送道路については事業を優先しながら、優先順位を高めながらやっているという実態はございます。ただ、先ほどの御質問とも関係しますが、緊急輸送道路で定量化して何点と評価することには至っておりません。

○C 委員

先ほどの社会的割引率については、私も昨年聞いたところ。分母と分子に両方かけるから同じようになるということでした。それで一応納得したのですが、税務関係で見れ

ば、税率なども国税庁はすぐにかどうか割と柔軟に対応しています。評価を見直しています。それに、去年でしたか今年でしたか、民法の法定利率も見直しが行われたりしています。そういうことがありますから、国のマニュアルということですが、見直された方がいいと思うのですが。

他の事業についてお聞きします。代替案の所で、資料2-2、2-3については、経済的な工法を検討しているとおっしゃいましたが、具体的にこういう工法であるとかいうことがあるのですか。

○河川課長

例えば2-2、これは沼田川ですが、当日まだ現地に物はできていませんでしたが、9月5日、ここでいま可動堰を作っているという話を現地でさせていただきました。ゴムの堰を作るわけで、簡単に横断図を書いてあるのですが、12ページの一番下に「茶山涯堰」ということで、これから作る堰の形を書いています。これは川の中にこういう杭を入れて、沈まないようにして、そこへ大きいゴムのチューブのようなものを現地に作って、水をせき止めると。それが、洪水が来たときは、そのゴムの中から空気が抜けて川の水を流すことができるというものです。その工法を選定する、どういう堰のタイプを選ぶかという選定にあたって比較検討を行い、一番経済的で長期的にもメンテナンスコストが比較的少なくて済むであろうという比較計算を行った上でこの工法を選定する、といったことをしています。橋梁についても、橋の長さなどからいろいろなタイプの橋梁を選ぶことになるのですが、その中で比較計算を行って、最も安価な工法を選んでいるというようなことです。説明を丁寧に書いていなくて申し訳ありません。

○委員長

よろしいでしょうか。

その他、何かありませんか。

現場でも聞かせていただいたし、今御説明いただいた優先順位もあると思うのですが、すべての市長が出されているワードが「早期完了をお願いします」というものです。少し細かいことに立ち入らざるを得ないかもしれませんが、資料2-1で、現場でも1社まだと話されたのですが、この辺は早期完成ということで考えると、どうすれば先に進める雰囲気なのか、もう手を打たれて契約は目先にあると考えてよろしいのでしょうか。

○道路整備課長

まず、小用バイパスの関係で、今、時間を要していた水産加工業者、かきの業者さんですが、説明したように6社おられる中でもう5社契約しています。やはり、かきの水産加工業者の移転ということで、移転先に水槽、重たいものを置くとか、埋立地の中の土地利用とか、いろいろある中でちょっと時間がかかっておりました。残り1社になられて、今、鋭意交渉させていただいている状況です。事務所も一生懸命用地交渉を行っているところです。今年度内には用地契約できるのではないかという考えを聞いておりますので、それが済みましたら、すぐに埋立て工事と合わせた施工はできるものと考えています。

○委員長

わかりました。いずれにしても平成31年度に工期完了するというのが4年間延びる理由になっていきますので、極力早めに進めていただきたいと思います。

資料2-4、これも長期化している理由ということで、関係機関との協議、用地の取得、現場では用地の取得の方を言われたのかもしれませんが、この辺はどうやったら前に進めるのかについて、どういった状況なのでしょう。改めて教えてください。

○河川課長

成井地区について、30ページの図を御覧いただいたように、掘削していかなければならないことがあり、そこにあった住宅や土地の買収という用地交渉をしてきたところがございます。それについて、やはり住まわれている方は自分の家がかかるといってご理解いただけなかったところですが、用地交渉は一応完了しまして、今もう工事ができる状況になっています。そういったようなことで、用地交渉には時間がかかったのですが、これからの事業促進には支障がなくなったということで、進めていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

そのほか御質問、御意見はありませんか。

○A 委員

資料2-2のB/Cが8.2とすごく大きな値で、資料2-3が3.2と。簡単で結構ですが、これはなぜなのでしょう。景気効果とか、面積が大きいとか、何なのでしょう。

○河川課長

河川の場合は、浸水したときの浸水する深さによって、例えば同じ家が浸かった場合でも、床上浸水になると、その家の資産のどのくらいの割合が被害を受けるかという計算が違ってきます。沼田川については流量規模が非常に大きいものですから、堤防が浸かったとき、あと三原の市街地がありますので戸数が多いということと、浸水深が大きくなるのがあって、大きく数字が出ているということです。

○A 委員

もう1点、コスト縮減について。県民の皆さんは多分、B/Cもさることながら、すごく期待されていると思うのです。これが、ほとんどが建設残土の有効利用という当然のことですが、多分それ以外にも調べたら、これは県民に出るのかどうか分かりませんが「こんな努力をしています」というような、従来とは違う工法を採用したとか、新しい建設機械を導入して人力に頼らないアイ・コンストラクションとか、いろいろやっていますということ、ぜひ県民の皆さんにも、建設業はがんばっているというか、ICTを積極的に活用してコスト縮減も図っているということを積極的に発信していただきたいと思います。

○河川課長

そのお答えとしてピントが合っているかどうかですが、2-4のコスト縮減、27ページですが、賀茂川については上流に治水ダムを建設しているということで、ここでは仁賀ダムを造ることによって、計画の対象流量が420tのものを350tにするということで、70tカットしています。ダムで70tを貯められるというので、それによって川幅を最小限にすることができたという、もともとの計画論というか、それがやはり一番コスト的には大きいのだらうと思うのです。2-2の沼田川につきましても、すいません、ここには書いておりませんが、上流に福富ダム、棕梨ダムという既に2つのダムを造っており、これによりまして、もともとの計画は1,990tですけれども、そういうダム群によりまして洪水をカットして、最終的に河道を1,400tにするとか、全体的な計画としてはそれが一番大きく効いてくるのだらうと思います。あとは、おっしゃったよう

な最新の技術もここに書きこんでPRするようなことも、今後やっていきたいと思います。
ありがとうございます。

○委員長

もう1件くらい、御意見、御質問はありますでしょうか。

素朴なことで恐縮ですが、例えば2-2と2-3を比べると、2-2は流量延長が13.3kmで190億円、2-3は8kmで130億円、何となく2-3の方が高いようなイメージを直観的に持つのです。人口も当然2-2の方が多と思うのですが、区間がいくつか分かれていてそれなりに被災される資産もあるということでしょうか。何が大きな要因なのでしょうか。

○河川課長

感覚的なことで申し上げることになるかもしれませんが、やはり、2-3の入野川については、特に上流の高屋の辺りは川幅を広げざるを得ない、上の方に貯めるものもないですから川幅を広げると。それから、市街地ですので、もともと橋が非常に多く、その橋の架け替えとか、農業水利の固定堰を架け替えたり造り替えたりと、支障になるものが非常に多いということもあろうと思います。沼田川については、基本的に川幅を大きく広げたりせずに、川を掘っていく計画にしています。ですから橋架け替え等もなるべく最小限にするようなことでやっています。沼田川は特に、横が2号線ですので、現実的にその2号線を動かすのは非常に難しいこともあって掘り下げると。今回は一部堰を掘り下げる関係で架け替えをしますが、全体としては、トータルコストとして安い方法を選んでいるということで、すいません、ちょっと答えになっていないかもしれませんが、その辺があるのかなと思っております。

○B委員

国道の整備工事で、国が45%の事業費負担で県は55%という比率になっていますが、これはずっとこの比率で固定されてきているのでしょうか。

○道路整備課長

この地区が、いろいろな国の補助メニューがある中で、国土政策局の持っている広域連

携事業の方で予算確保をしている状況がありまして、この補助率が45%ということです。他の道路の事業費は55%となっているのですが、こちらについてはそちらの事業を使っているという状況です。国の予算がなかなか厳しい中で、総額を確保するためにいろいろな事業を導入している中で、こちらの場合についてはこのような補助割合になっているということです。

(2) その他

よろしいでしょうか。

そうしましたら、特段の強い御意見はなかったように思いますので、これから再評価意見の骨子案を作ることになります。

本日の説明や議論を踏まえた上で、事務局でたたき台として作成していただきたいと思います。これまで皆様からいただいた御意見をもとに取りまとめていただきたいと思えます。

すべての事業につきましては、継続実施が適切かと判断します。

今年度は、再度委員会を開くことが日程的に難しいようですので、後日、事務局から意見書への御意見を伺うことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員、同意)

それでは、事務局で意見書の取りまとめ等をお願い申し上げます。

意見書の委員長私案を12月初旬までに作成し、委員の皆様を確認していただきたいと思えます。確認の上、合意が得られましたら、正式な意見書として知事に意見を具申したいと思えます。

これで本日の議論はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

《閉会》

END